



東葛支部だより

令和4年7月号
第130号(夏季)

発行所：千葉県行政書士会東葛支部 千葉県野田市七光台 316-17 TEL：04-7129-0803

ホームページ：<https://www.tohkatsu-gyosei.jp>

発行人：伊佐 智 編集者：渡邊英子 福島光三 飯田利治 半田直子



会員の皆様には平素より支部運営にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。5月14日(土)に定時総会を開催し、全ての議案をご承認いただくことができました。ご出席いただいた皆様ならびに委任状をご返送いただいた皆様には重ねて御礼申し上げます。本年度も引き続き、ご承認いただいた事業計画を円滑に実施することで行政書士制度の発展を支え、わたしたちに共通の『行政書士』という看板を磨いて参ります。

新型コロナウイルス感染症の流行は、いまだ先の見えない状況が続いております。当支部では感染拡大の初期段階より必要な規定改正を行い、役員会議や支部研修については感染リスクのない ZOOM などを利用したりリモート方式を導入し、事業を継続いたしました。その一方で、支部組織の基盤を形成するうえで欠か

いよいよ4年目を迎える 伊佐支部長の挨拶

せない、会員同士の繋がりづくりを重視する姿勢は変更せず、感染症対策を行ったうえで対面での事業も積極的に開催して参りました。今後も対面での事業運営を大切にしていきたいと考えておりますが、長期化し、出口の見えない感染症禍の中では、誰も感染リスクを回避したいという気持ちは共通であり、高齢・基礎疾患・家庭の事情など様々な理由で感染症を警戒し、事業への参加を見合わせざるを得ないという先生方もいらっしゃると思います。そうした事情を抱えた方にも、可能な限り公平に支部事業への参加の機会を提供していかなければならないと考えます。そのため本年度の支部研修は、対面開催を原則としつつも、感染症を警戒する会員の皆様にも配慮し、対面とリモートの同時開催もしくは動画配信等の導入を試験的に行って参ります。

【ウクライナ避難民等に対する支援活動について】

当支部では、今般のウクライナ情勢を踏まえ、地区内の避難民に対し、出入国在留管理局その他官公署

への同行並びに申請補助等の支援活動を実施することとし、4月に東葛地区の市関係部署9カ所を訪問し、協力体制の申し入れを行うとともに、避難民に対して支援内容の説明と事務局の連絡先を伝えていただくことを要望しました。また、支部ホームページに支援内容を掲載するとともに、メールマガジンを利用して、会員に対しても支援が必要な避難民の情報提供を求めました。ウクライナ情勢については今後も動向を注視し、必要な支援に繋がるよう、柔軟に対応して参りたいと考えております。地域に密着した社会貢献活動は、行政書士制度の発展を後押しするものです。今後も皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(東葛支部長 伊佐 智)



行政手続のデジタル化への動きと行政書士業務の展望について(3)
(前号からの続き) 柏地区 関谷一和**(4) マイナンバーカードの利活用に関する議論について**

前号でお伝えした「デジタル社会の形成に関する重点計画・情報システム整備計画・官民データ活用推進基本計画について」(令和3年12月24日閣議決定。以下、「重点計画」といいます。)の中で、国が「デジタルにより目指す社会の姿」の一つとして、「医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化」が挙げられています(重点計画6ページ)。この「準公共分野」とは、「生活に密接に関連しているため国民から期待が高く、国と民間が協働して支えている準公共サービスのうち、国による関与(予算措置等)が大きく他の民間分野への波及効果が大きいもの」のことで、具体的には「健康・医療・介護」、「教育」、「防災」、「こども」、「モビリティ」、「農業・水産業・食関連産業」、「港湾(港湾物流分野)」、「インフラ」の8分野が指定されています(重点計画53ページ)。そして、その施策として、例えばいわゆる民生分野について「行政手続のワンストップ化を推進することにより、国民が子育て・介護、引越しなど暮らしに直結する様々な行政手続をワンストップで行うことができるようにする」ことが目指す姿として挙げられており、具体的には①子育て・介護ワンストップサービス等の推進②引越しワンストップサービスの推進③死亡・相続ワンストップサービスの推進④社会保険・税手続のワンストップ化・ワンズオンリー化の推進⑤法人設立関係手続のワンストップサービスの実現⑥旅券(パスポート)申請のデジタル化⑦在留申請のデジタル化⑧入国手続等のデジタル化⑨国税関係手続のデジタル化の推進、を行うこととされています(重点計画49～52ページ)が、ここで重要なインフラとして考えられているのがマイナンバーカードです。

現在、行政書士会が総務省からの委託を受けてその普及促進の一翼を担っているマイナンバーカードの普及状況を見てみると、本年5月1日現在、交付枚数(全国)が55,765,137枚で、人口に対する交付枚数率は44.0%となっています(※1)。このマイナンバーカードの利活用について、デジタル庁は今年の3月17日にマイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループの第3回会議を開いて、協議を行っています(※2)。ここで提出された資料(※3)、以下「会議資料」といいます。)を見ると、各自治体から制度に関する様々な提案がなされていますが、全体として言えることは、住民が行政機関に対して行う手続と並んで、民間に対する手続の中で必要とされる「行政機関が提供する各種情報」の提供の場面での利活用が想定されていることです(会議資料11ページ)。すなわち、戸籍謄抄本、住民票の写し、車検証、車庫証明書、死亡診断書、埋葬許可証、介護保険被保険者証、障害者手帳等を利用した手続における活用を自治体が考えているということですが、これら必要書類の取得にも、また、金融機関の口座開設や携帯電話等の契約にも、手続を行おうとする本人の確認書類(情報)が必要となります。この本人確認書類(情報)として最もセキュリティが厳重なツールと現在期待されているのが、マイナンバーカードであり、このマイナンバーカードを活用した行政手続のポータルサイトとして整備を進めているのが、マイナポータルです。

前号でもご紹介したように、マイナンバーカードは産業分野においても、特に個人事業主として行う申請・届出における本人認証手段としての活用が考えられており、また、前述した「農業・水産業・食関連産業」等の分野における手続のワンストップ化のカギになるものとも位置

付けられていて、市民法務分野だけでなく産業分野も含めた、およそ国民生活に関わるあらゆる手続におけるデジタル化の最重要インフラとの認識を政府が持っていることがわかります。情報管理に関する疑念等が解消されているとは未だ言い切れない現状ではありますが、将来の技術革新や管理運用する組織等のリテラシーの向上によって克服する努力と並行して、デジタル化・オンライン化の基本理念やそもそもの立脚点(例えば、少子化と持続可能な社会の構築との両立、など)に立ち返って、その必要性や有効性を確認しながら普及と利用の拡大に寄与することは、行政書士業務の本質から考えても、大いに意味のあるものと考えます。

(5) 国家資格等のデジタル化について

前記会議資料の9～10ページに、「国家資格等のデジタル化に関する取組状況」という項目があります。これは、昨年「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます。)及び住民基本台帳法の一部が改正され、医師、看護師、保育士等の国家資格の登録、変更等の事務において、個人番号を利用し、情報連携を可能とすることにより、国家資格の登録や変更手続における戸籍謄本の写しの添付を省略することが可能となったことを受けて、現在、税・社会保障に関する32の国家資格について、資格管理者等が共同利用できる資格情報連携等に関するシステムの開発・構築をデジタル庁が進めている、その進捗について説明したものです。

その背景として、各省庁が所管する各種免許・国家資格等の管理は、必ずしもデジタル化が進んでおらず、資格者の各種届出が徹底されていない場合もある。また、対面や郵送での手続が必要になることや、紙ベースの処理が行われていること等、資格者の資格証明、行政機関等の資格確認の負担も少なくないことなどが指摘されていますが、この資

格情報連携等に関するシステム（資料中では「国家資格等情報連携・活用システム（仮称）」）。以下、「国家資格DB」と言います。）に、行政書士資格も参画することが現在検討されています。この国家資格DBも基幹システムとしてマイナポータルが位置付けられていて、本人認証手段としてマイナンバーカードの活用が考えられていますが、日本行政書士会連合会では、会員登録に関する作業手順を抜本的に見直し、将来、デジタル化された会員登録システムとこの国家資格DBとの連携を構想しています。これが実現した場合、ここまで述べてきた行政手続のデジタル化との連携とも相まって、行政書士業務の在り方が、その事務所経営の部分も含めて根底から変わることが予想されます。

その具体的な議論の状況については、稿をあらためて説明したいと思います。

- (※1) [【2022年最新版】マイナンバーカードの普及率は？都道府県ランキングもチェック | みんなのデジタル社会](#)
- (※2) [マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ（第3回） | デジタル庁](#)
- (※3) [マイナンバー制度の利活用について](#)



支部会員の動向	
(令和4年5月末現在)	
個人会員	459名
法人会員	4名
合計	463名

「ちば情報マップ」のご紹介

「ちば情報マップ」は千葉県庁が提供している地図を利用した情報提供サイトで、様々な地図情報を入手することができます。店舗名などのマークやラベルが表示されずに地図を見ることが出来ます。

主に次のような機能があり、地図を利用することができます。

- 🌸 **位置情報**
郵便番号か住所の一部で検索できます。また住所の一覧からも地図を選択することができます。
- 🌸 **描画機能**
地図上に点・線・面・円・文字を描きこむことができます。
- 🌸 **距離計測**
地図上で2点以上をクリックすることで「距離」を表示できます。
- 🌸 **面積計測**
地図上で3点以上をクリックして囲み、図形を表示させると「周長」と「面積」を表示できます。
- 🌸 **ルート検索**
出発地と目的地を設定して経路検索すると「徒歩」「公共交通機関利用」での所要時間と距離を表示できます。
- 🌸 **Mappin Drop(自作地図)**
地図を自作することができます。

なお、利用規約にもある通り、地図も著作権法により保護されており、許可申請で使用する地図は[ゼンリン住宅地図出力サービス](#)や[F-map](#)等の利用をお勧めします。

(広報部 福島光三)

位置情報

距離計測

面積計測

ルート検索

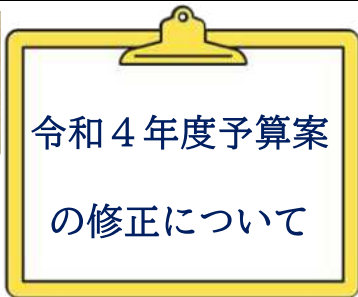
自作地図

利用規約

- 本サービスを利用する際には、この利用規約を十分に確認の上、利用者の責任及び判断で使用してください。
- 本サービスで提供する情報は、あくまで参考情報であり、サービスの利用によって発生した利用者の直接又は間接の損失・損害について、千葉県は一切責任を負いません。
- 本サービスで提供する情報は、利用者の権利や義務の証明、手続きや届出等の資料など、利用者の特定の目的に適合することを保証するものではありません。

新入会員の紹介

令和4年4月～6月の新入会員



定時総会開催案内と共に送付いたしました令和4年度定時総会資料について「第4号議案 令和4年度予算(案)」に一部修正があり、当日修正予算(案)が配付されました。
修正された予算(案)は可決されました。修正後の令和4年度予算を掲載させていただきます。

彦田純一

(ひこた じゅんいち)

入会年月日：令和4年4月15日
事務所：行政書士法人イマジニアールズ
所在地：千葉県松戸市西馬橋1丁目26番地の27
電話：080-3540-5466

廣石 倫

(ひろいし ひとし)

入会年月日：令和4年4月15日
事務所：廣石行政書士事務所
所在地：千葉県松戸市西馬橋3-14-22
電話：047-701-8278
Fax：050-3183-7146

新たに入会させていただきました廣石と申します。これまで不動産仲介業、住宅ローン斡旋業などに従事しておりましたので、行政書士業務に関しては右も左も分からない状態です。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

中谷尚功

(なかに ひさのり)

入会年月日：令和4年5月1日
事務所：行政書士 中谷尚功 事務所
所在地：松戸市日暮4丁目1番地の7
電話・Fax：047-392-2563

この度入会しました 中谷尚功と申します。申請取次業務をしていこうと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

吉田忠邦

(よしだ ただくに)
我孫子地区

川上幸恵

(かわかみ ゆきえ)
松戸地区

第4号議案 令和4年度予算(案)

自 令和4年4月01日
至 令和5年3月31日

千葉県行政書士会東葛支部

1.収入の部 単位:円

項	目	予算額	前期予算額	増減	摘要
前期繰越金		8,514,230	7,204,456	1,309,774	増減=予算額-前期予算額
支部交付金		4,329,000	4,239,000	90,000	461人(R4/4/1在籍数)*個人会員
雑収入	利子等	1,000	1,000	0	預金利息
	寄附金等	230,000	230,000	0	登録業務費、広報月間補助金等
当期収入合計(A)		4,560,000	4,470,000	90,000	
収入合計(B)		13,074,230	11,674,456	1,399,774	

2.支出の部

項	目	予算額	前期予算額	増減	摘要
事務費		440,000	480,000	-40,000	
	通信交通費	20,000	20,000	0	郵送料、交通費
	事務費	300,000	300,000	0	登録業務費、試験監督員連絡費等
	渉外費	90,000	90,000	0	他士業団体総会・新年会参加費
	事務用品費	30,000	70,000	-40,000	
会議費		1,590,000	1,815,000	-225,000	
	総会費	450,000	500,000	-50,000	定時総会議費
	役員会費(正副)	280,000	280,000	0	正副(拡大)支部長会、相談役との会議費
	役員会費(幹事)	390,000	390,000	0	幹事(拡大)会会議費
	総務部会費	100,000	175,000	-75,000	部会会議費
	市民相談部会費	60,000	130,000	-70,000	出席日当
	親睦部会費	90,000	110,000	-20,000	資料代、コピー代
	広報部会費	90,000	90,000	0	
	研修部会費	130,000	140,000	-10,000	
事業費		3,780,000	2,830,000	950,000	
	研修会費	420,000	460,000	-40,000	
	市民無料相談会活動費	520,000	520,000	0	
	広報月間活動費	380,000	380,000	0	
	新年会費	630,000	630,000	0	
	広報活動費	150,000	360,000	-210,000	
	親睦活動費	480,000	480,000	0	
	災害等支援活動費	1,200,000	0	1,200,000	
当期支出小計		5,810,000	5,125,000	685,000	
予備費	予備費	150,000	150,000	0	
当期支出合計(C)		5,960,000	5,275,000	685,000	
当期収支差額(D)=(A)-(C)		-1,400,000	-805,000	-595,000	
次期繰越収支差額(E)=(B)-(C)		7,114,230	6,399,456	714,774	
支出合計(C)+(E)		13,074,230	11,674,456	1,399,774	

(注)「目」間の流用は、ご了承ください。

関東では早々と梅雨明けしましたが、紫陽花が目を楽ませています。広報部2年生を迎え、今年度は支部だよりの編集担当からスタートしました。この支部だよりは東葛支部会員だけでなく、他の支部や東葛支部管内の各市にもお届けしており、支部内の活動状況をお伝えすることも目的としています。

定時総会が終了し、今年度の予算が決定しました。コロナ禍が続く中で、社会から必要とされる行政書士の活躍の場がますます増えることを祈念しております。

(広報部 福島光三)